

一般質問



金内 議員

- 一、市民病院の不良債務及び遊休資産売却について
- 二、鷹島肥前大橋から神崎地区に向けての防犯灯、照明施設の設置について

質問

一、(1)公立病院特例債借入については、19年度末の不良債務5億50万円と利子の一部を特別交付税を見込んだ借入期間7年と理解していいのか。

(2)答弁のようであれば、1年の元利償還が8千650万円程度になりますが、病院が廃止になるため病院特例債の償還については、一般会計での処理が適当と思いますが、市長の考えは。

(3)遊休資産の売却が計画どおりできなかった場合は、累積欠損金11億8千万円、不良債務約2億円が依然として残りますが、この処理について市長はどうお考えか。

二、鷹島肥前大橋が完成しても、島の駅から神崎地区に向けての道路や交差点に、防犯灯や照明施設も何もないという状況のようです。橋を渡って暗闇では、橋の景観も何もないということになりますので、大橋完成までに期間はありますが、県道鷹島線(石川)から大橋までは県道となりますので、県当局に照明灯の設置について、要望等を行っていただきたいと思いますが、どのようにお考えか。

答 弁

一、(1)元金均等もしくは元利均等ということで、議員おっしゃるとおりである。

(2)償還については、一般会計で手当てをするという考え方を持っている。

(3)遊休資産の売却については、入居団体との協議等色々な準備が必要であり、一旦、土地開発基金で購入させていたいただきたいと考えている。

二、県に早急な道路照明灯の設置を要望したい。現在、支所の方に設置箇所を出すよう指示しているところであるが、設置が困難な場所については防犯灯の設置要望を行いたい。



完成間近の鷹島肥前大橋

一般質問



友田 議員

- 一、まちづくり市民懇話会における市の説明と市民から寄せられた意見について

質問

一、(1)つばき荘の改築は平成21年度中に計画がまとまらなかった場合、中止もあり得るとの説明がされたがこれは事実か。(2)中止した場合の福島地域の振興策はどうなるのか。

(3)今福地区に建設予定の東部交流センターの活用方法とその規模は。(4)同センターの建設検討委員会は福島・鷹島・松浦三地域のバランスを考慮した委員で議論がなされているのか。(5)同センターの建設については市民の中に様々な意見がある。素案がまとまった時点で市内全体での議論が必要ではないか。(6)市民病院を診療所化しても上志佐診療所はそのまま存続する旨の説明がされているが、あり方検討委員会の答申では「本院との統合を含め検討すべき」とされている。これまでにどのような検討がなされ、その結果、現状での存続を決定したのか。(7)渡邊院長が退職の意向を示されている旨の説明があった。渡邊院長に代わり得る医師確保の目途は立っているのか。(8)最悪のケースとして、3名の医師が確保できなかった場合、診療所化そのものを断念することはないのか。

答 弁

一、(1)財源と考えている過疎債は21年度までであり、何が何でもやっていきたいという強い気持ちを申し上げたところである。(2)できない場合どうするかについては、現在考えていない。(3)松浦、福島、鷹島地区の方々の交流の場や支所機能を持った複合施設であり、約千㎡規模を考えている。(4)今のところ今福地域のみである。(5)福島、鷹島地域審議会等の皆さん方のお話の中で場所的なことはご理解いただいている。ただ、今福地域ということだけが先行しており、東部交流センターの議論まで至っていないので、十分検討して建築に取りかかりたい。(6)市民病院の診療所化ができれば、あり方検討委員会の答申どおり、集約に取り組んでいく考えである。(7)病院経営、診療の両面で大きな貢献をされている、診療所へ円滑に移行するためには、院長に引き続き残っていただくことが一番望ましい姿である。再三慰留に努めているところであり、あらゆる手を尽くして取り組んでいきたい。(8)診療所化を断念することは考えていない。